

事業報告書

令和4年度



学校法人東京富士大学

目 次

I 法人の概要

- 1 建学の精神
- 2 設置する学部・学科等
- 3 学校法人の沿革
- 4 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況
- 5 役員一覧(理事・監事・評議員)
- 6 専任教職員数
- 7 組織図

II 事業の概要

1. 重点施策とその活動成果
2. 教学関係
3. 管理・運営関係
4. 財政関係

III 財務の概要

1. 貸借対照表
2. 資金収支決算書
3. 事業活動収支計算書

令和4(2022)年度 事業報告書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I. 法人の概要

1. 建学の精神

本学園は「人道による世界平和」の実現を目指して、新しい時代を拓き、これを担っていく有為な人材を養成することを目的として設立された。創立者高田勇道によって示された「建学の趣旨」は以下のとおりである。

(建学の趣旨)

一 大愛の涵養に努むること

即ち、万物育成の大自然愛を養い、諸民族の解放と和親とを図り、万邦の協和に貢献すること

一 正義の顕揚を図ること

即ち、各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げること

一 文化の向上に資すること

即ち、常に人類の幸福を念とし、各々その能力を最大限に発揮して、更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

2. 設置する学校・学部・学科等

東京富士大学

・大 学 院 経営学研究科

・経営学部 経営学科、イベントプロデュース学科

3. 学校法人の沿革

・1943(昭和 18)年 東亜学院創立

・1944(昭和 19)年 東亜学院設置認可

大東亜学院と校名変更

・1945(昭和 20)年 大東学院と校名変更

・1946(昭和 21)年 大世学院と校名変更

・1947(昭和 22)年 財団法人大世学院設置認可

高田勇道院長初代理事長に就任

・1951(昭和 26)年 学校法人富士短期大学設置認可

高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任

勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任

経済科第1部設置認可

二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任

- ・1953(昭和 28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和 34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和 37)年 戸塚校舎開校
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和 40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和 43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和 43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)
- ・1969(昭和 44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
- ・1969(昭和 44)年 高田講堂・高田記念体育館竣工
- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第4代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第5代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第6代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第7代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂・フジアリーナ竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第3代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第8代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更
東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第2代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第2代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第9代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第3代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設

東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設

東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科に科名変更

東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス学科に科名変更

- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更
- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第4代理事長に就任
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止(平成 29 年 4 月)
を文部科学省に届出
- ・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部廃止
二上映子理事長、学長兼務
- ・2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
- ・2018(平成 30)年 井原久光氏、東京富士大学第 4 代学長に就任
- ・2021(令和 3)年 経営心理学科廃止
- ・2022(令和 4)年 青山和正、東京富士大学第 5 代学長に就任

4. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

区 分	学校名等	入学 定員	志願 者数	合格 者数	入学 者数	編入学 定 員	編入学 者 数	収容 定員	在籍 者数	備 考
大 学	経営学部									
	経営学科	160	285	201	170	—	9	640	754	
	イベントプロデュース学科	60	91	74	66	—	3	240	288	
	計	220	376	275	236	—	12	880	1042	
大学院		15	18	9	8	—	—	30	22	

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

区 分	学校名等	入学 定員	志願 者数	合格 者数	入学 者数	編入学 定 員	編入学 者 数	収容 定員	在籍 者数	備 考
大 学	経営学部									
	経営学科	160	385	241	205	—	4	640	759	
	イベントプロデュース学科	60	95	67	60	—	2	240	304	
	計	220	480	308	265	—	6	880	1063	
大学院		15	27	15	12	—	—	30	26	

(令和3年5月1日現在)

区 分	学校名等	入学 定員	志願 者数	合格 者数	入学 定数	編入学 定 員	編入学 者 数	収容 定員	在籍 者数	備 考
大 学	経営学部									
	経営学科	160	874	243	201	—	8	640	706	
	イベントプロデュース学科	60	252	77	75	—	1	240	309	
	計	220	1126	320	276	0	9	880	1015	
大学院		10	32	16	14	—	—	25	36	

【注】開設年度 経営学科:平成14年度、イベントプロデュース学科:平成25年度、大学院:平成20年度

5. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(理事定数)6～8名(現在7名) (監事定数)2～3名(現在2名)

(令和5年5月1日現在)

理事・監事	常勤・非常勤	氏 名	摘 要
理事長	常 勤	ふたがみ えいこ 二上 映子	平成8年4月1日理事就任 平成27年1月29日理事長就任 東京富士大学理事長
理 事	常 勤	あおやま かずまさ 青山 和正	令和4年4月1日理事就任 東京富士大学学長
理 事	非常勤	おかむら かずなり 岡村 一成	平成28年4月1日理事就任 東京富士大学名誉教授
理 事	非常勤	さるわたり りょうへい 猿渡 良平	平成27年8月1日理事就任 作家
理 事	非常勤	ふるた れいこ 古田 玲子	平成27年4月1日理事就任 北里大学教授
理 事	非常勤	ほそや てつお 細谷 哲男	平成27年8月1日理事就任 医師
理 事	非常勤	よしくら まさみ 吉倉 正美	平成29年9月1日理事就任 (社)G>H>R 国際人材支援機構理事
監 事	非常勤	ながぬま さぶろう 長沼 三郎	平成28年6月1日監事就任 会社顧問
監 事	非常勤	わかさ しげお 若狭 茂雄	平成23年6月1日監事就任 税理士

(評議員定数)14～18 名 (現在 16 名)

理事・監事	選任区分	氏 名	摘 要
評 議 員	1 号	いのうえ よしお 井上 良雄	東京富士大学 副学長 平成 9 年 6 月 1 日就任
評 議 員	1 号	いのうえ えつこ 井上 悦子	東京富士大学 事務局長 平成 16 年 6 月 1 日就任
評 議 員	1 号	おにき かずなお 鬼木 一直	東京富士大学 教授 令和 2 年 6 月 1 日就任
評 議 員	1 号	たていし たつお 立石 辰男	東京富士大学 副事務局長システム管理部部長 令和 3 年 4 月 1 日就任
評 議 員	1 号	おざわ やすゆき 小澤 泰之	東京富士大学 秘書課課長 平成 27 年 3 月 26 日就任
評 議 員	1 号	あおやま かずまさ 青山 和正	東京富士大学 学長 令和元年 12 月 19 日就任
評 議 員	1 号	ときた ひろひこ 時田 広彦	東京富士大学 管理課課長 平成 29 年 6 月 1 日就任
評 議 員	1 号	やまぐち やすたか 山口 廉隆	東京富士大学 総務部部長 令和 4 年 4 月 1 日就任
評 議 員	2 号	せきやま けんじ 関山 賢司	会社役員 平成 11 年 4 月 1 日就任
評 議 員	2 号	はぎの ひろみち 萩野 弘道	令和 2 年 6 月 1 日就任
評 議 員	2 号	ほんま れいじ 本間 稔次	会社役員 平成 14 年 4 月 1 日就任
評 議 員	2 号	もりかわ のぼる 森川 昇	社会保険労務士 平成 28 年 6 月 1 日就任
評 議 員	2 号	やしろ かずお 八城 一夫	税理士 令和 2 年 6 月 1 日就任
評 議 員	3 号	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長 平成 8 年 4 月 1 日就任
評 議 員	3 号	ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授 平成 27 年 3 月 26 日就任
評 議 員	3 号	おかむら かずなり 岡村 一成	東京富士大学名誉教授 平成 28 年 4 月 1 日就任

6. 専任教職員数

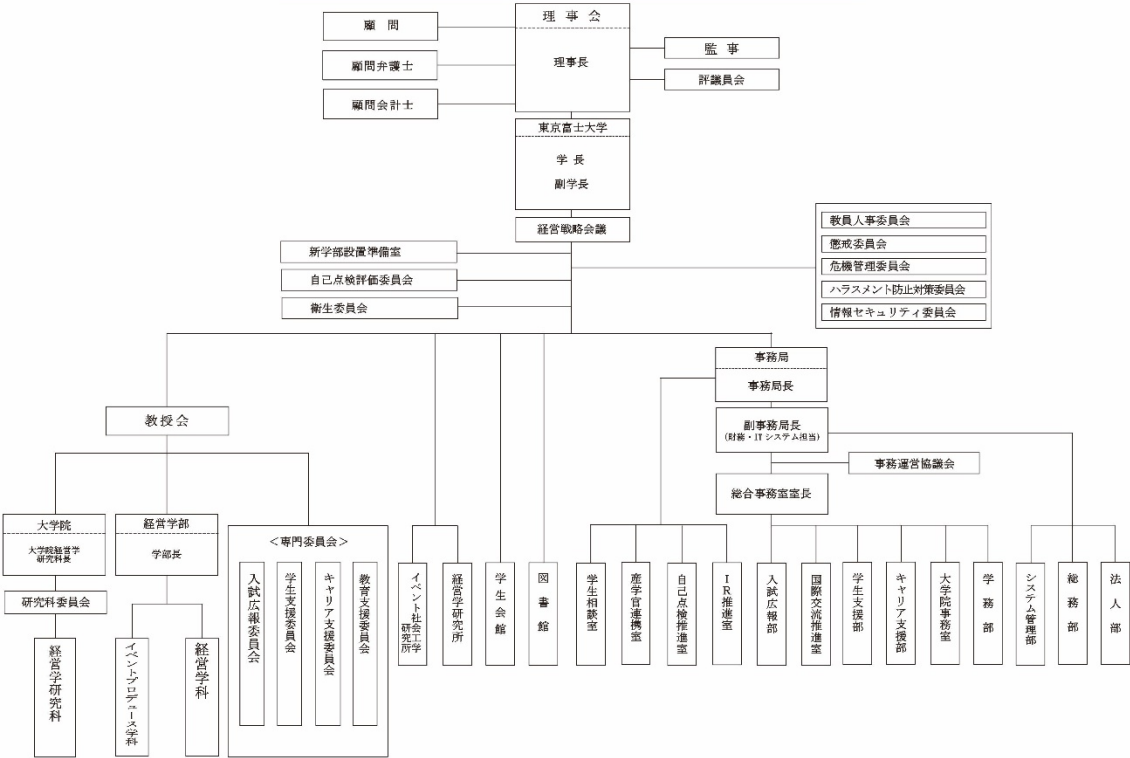
(令和5年5月1日現在)

学 校 名	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
(学科等名)			経営学科	イベント プロデュース学 科
教 授	23(6)	0	14(4)	9(2)
准 教 授	12(2)	0	7(0)	5(2)
講 師	5(1)	0	3(0)	2(1)
助 教	1(0)	0	1(0)	0
本務教員合計	41(9)	0	24(4)	16(5)
非常勤教員数	61(22)	0	50(19)	11(3)
本務職員数	39(10)	2	37(10)	

注. ()内は女性で内数、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

7. 組織図

令和4年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図



Ⅱ 事業の概要

令和 2 年春から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、令和 4 年度においてもコロナ感染症の大きな波が押し寄せ、第 6 波（令和 4 年 1 月 1 日～3 月 31 日）収束後も、第 7 波（令和 4 年 7 月 1 日～9 月 30 日）、第 8 波（令和 4 年 11 月 30 日～令和 5 年 1 月 24 日）と感染拡大が続いた。本学でも、夏以降、学生の感染者が急増し、健康観察チェックシートによる管理の徹底、登校許可を承認、授業欠席への配慮など、これまで以上に感染防止対策を講じてきた。

このような状況下のもと、春学期・秋学期は、対面授業を基本とし、履修者 100 名を超える授業科目は、全面オンライン授業とした。対面授業は、教室で学生が密にならないよう座席の配置、窓開けによる換気などに配慮し、来校時の消毒、検温を徹底した。また、春学期・秋学期とも期末試験は、全て対面での試験を行った。課外活動やクラブ活動はコロナ感染症に配慮をして再開をした。本学の学生の一大行事である東京富士祭は、3 年ぶりに開催（令和 4 年 10 月 29 日～30 日）し、“Fuji Hello～restart～”をテーマに多数の来場者を迎え、盛況裡に終わった。

本年度は、昨年度から始まった中期 5 ヶ年計画（令和 2 年度～7 年度）に基づき、各事業部門は、年度事業計画に従い各種活動に取り組んできた。同 5 ヶ年計画は、本学の建学の趣旨、理念のもとに、実務 IQ を軸に、社会人基礎力の涵養、現場で逞しく生き抜ける実務教育の推進と新校舎の建設、新学部創設に向けての体制整備を内容としている。重点施策は、学生募集体制強化による入学者数の確保、教育活動収支・経常収支差額の黒字化、学生一人一人の学修成果の見える化、就職率の質向上に取り組むことを掲げている。

1. 重点施策とその活動成果

（1）学生募集活動とその成果

①高校訪問について

高校訪問専任スタッフによる重点校や新規訪問高校の開拓など、コロナ感染拡大禍ではあったが、令和 4 年度は 545 校（前年度 512 校）の訪問ができた。同専任スタッフによる本学の教育方針・内容・就職活動などの情報提供と高校側のニーズ把握を行い、進路担当教員との継続的な信頼関係が構築できた。なお、定期的に開催している高等学校教員対象大学説明会や日本語学校教職員対象大学説明会は、本年度も中止し、資料配布にした。

②オープンキャンパスについて

TFU 学生広報スタッフを中心としたオープンキャンパスは、総計 11 回実施した。総個別対応者数 883 名（前年度 584 名）、うち受験生 566 名（前年度 371 名）と大幅に増えた。本年度もコロナ禍のため、完全予約制での個別相談会へ変更したが、受験生の要望に十分に対応することができ入学者確保に大きな貢献をした。

③進学相談会について

学外進学説明会および高校主催進学相談会は、令和 2 年度よりコロナ感染症拡大の影響で相談件数は減少傾向が続き、令和 4 年度は 98 件（前年度 103 件）であった。それを補完するため、放課後キャンパス見学会個別相談（団体を含め 260 名（前年度 285 名））で丁寧に対応した。

④出張講義について

高大連携の出張講義は、コロナ禍の限定された中でも積極的に参加し、今年度も受験生や高校とのつながりを強化できた。

⑤入試広報について

WEB オープンキャンパスの動画配信、Web 関連広報などを強化し、受験生への本学の教育方針、内容、就職支援などの情報発信を図ってきた。

上記の学生募集活動強化の結果、令和 5 年度入試の入学選抜（定員 220 名）では、志願者 376 名（昨年度 481 名）、合格者 275 名（昨年度 308 名）、編入合格者 13 名（昨年度 6 名）で、入学人数 236 名（昨年度 265 名）、編入者を含むと 248 名（前年度 271 名）で、大学院は、志願者（定員 15 名）18 名（前年度 27 名）、合格者 9 名（前年度 15 名）、入学人数 8 名（前年度 12 名）となった。

学部の新入生数は、定員充足をしたが、志願者数、新入生数ともに減少しており、次年度（令和 6 年度入試）も確実に新入生数を確保すべき、引き続き学生募集体制を強化していく。なお、大学院は、定員割れであったので、次年度に向けて募集体制を見直していく。

（2）学生の退学・滞納などへの収入減防止

新入生数確保、総収容学生数増により学納金収入は増加したが、令和 4 年度も学費滞納者も多かった。そのため、学務部と経理部とで連携し、対象となる学生と連絡を密に行い、家庭の経済状況把握や学納金納入への対応策をアドバイスし、学納金収入減への防止策を講じた。

（3）初年次教育の充実、社会人基礎力の強化

令和 4 年度は、初年次教育として基礎演習を軸に PROG 活用を推進し、コンピテンシー強化と 1 年生に対するきめ細かな指導・面談体制を充実させた。基礎演習Ⅰでは、Microsoft Office 活用などの実務スキルやアカデミックスキルの修得などを指導し、基礎演習Ⅱでは自己分析を中心としてキャリア支援などを行い、教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制が定着してきた。英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成により学生の理解度に応じた教育指導は年々効果を上げている。

（4）「実務 IQ を育てる」ポリシーのもとで、初年次から卒業まで一貫した実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2 年次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラム構成になっている。実務 IQ については、少人数専門ゼミを軸に、実務界のさま

さまざまなジャンルの第一線で活躍している外部講師を招聘して体験型の経営特講をプロフェッショナル・セミナーとして開講している。また、地元企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムを実施した。産学連携による実践型授業として、(株)電通との産学連携による「電通寄付講座」は、昨年度に引き続き、(株)電通及び電通ライブの講師による寄付講座を秋学期(全 15 回)に開催した。ジャスビコとの連携によるアイスクリーム事業も引き続き推進している。

なお、本年度もコロナ感染拡大禍のため、地域の企業連携プロジェクトである GMT 企業訪問は中止となった。

(5) カリキュラムの改編

平成 29 年度に、2 学科再編に伴いカリキュラム改訂し、令和 2 年度に一巡したので、カリキュラム改定後の 5 年間の実績を踏まえ、更なる教育効果の向上と新たな時代に対応した教育の充実を目指して、本年度にカリキュラムの改編を行った。

主な改正点は、①プロフェッショナル・セミナー（以下、P・S）の発展的改編。P・S は、時代に即して多様な授業科目群を柔軟に配置できるよう設計されたものであるが、学生目線からは分かりにくく、講義名と内容が明瞭にするために、文化教養特講、経営実践特講、イベント実務特講に再編した。②多文化理解の講座の改編。講義内容に応じて独立科目へ移行した。③初年次教育と専門教育の連続性を明確にするため、P・SⅠ、Ⅱをプレ専門演習に改正した。④新時代が求める科目の新設。⑤新学部創設を目指して、イベントプロデュース学科の授業科目と名称、内容を見直した。

(6) 1 年次から就職を視野に入れたキャリア講義の配置、個別面談など、きめ細かな就職支援を引き続き推進

令和 4 年度は、年度初めに、1～4 年生それぞれに向けた「進路オリエンテーション」を実施し、学生一人ひとりに年間の目標設定、進路ビジョンを持たせるよう動機付けを行った。専門ゼミ担当教員によるきめ細かな個別相談と、その結果をフォローする体制を強化した。令和 4 年 1 月より専門のキャリアカウンセラーを配備、質の高い就職支援（週 2 日予約制）、ハローワークからキャリアカウンセラーの派遣を受け、個別面談日（毎週水曜日）を増やした。

複数企業を招き合同形式で行う学内業界研究会は 3 回、学内個別会社説明会 6 回実施し、学内で学生が求人企業と直接対応できる体制を充実してきた。

インターンシップの促進と有効活用のため、説明会前に、エントリーシート作成、就職体験、実習報告書提出の義務化などを行い、一定の条件で単位認定がされるシステムをとった。さらに、卒業生からの就職アドバイス機会を提供する場として「OB・OG キャリア情報交流会」を開催し、就活意欲の高揚、卒業生採用企業とのパイプ強化などの支援も実施した。

これらのキャリア支援活動の結果、令和 4 年度は、就職率は 94.77%（前年度 94.07%）と微増ではあるが、着実に成果は上がってきている。

（７）財政基盤の強化

収入の部では、学生募集体制の強化による入学者数の確保と授業料未納者等の縮減、総収容学生数の増加により教育活動収入が増加した。支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取組み、教育活動収支差額、経常収支差額とも前年度に引き続き、黒字計上により財政基盤が強化できた。

2. 教学関係

（1）東京富士大学経営学部

令和４年度は、経営学部の教育の質向上に向けて体系的な教育課程の充実を図った。

（教育内容）

①初年次教育

経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義・学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習を進めとともに、初年次の学生のケアを含めたきめ細かな個別指導により円滑な学生生活をスタートできるような支援体制が構築できた。

②総合教育科目

豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわたる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目が構成できた。

③英語教育

習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。

④専門科目

必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。

⑤専門演習

２年次より専門教育を開始し、２年次に履修するプレ専門演習（プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ）、３年次・４年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。

⑥実務教育

演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱという演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。

⑦ゼミ発表大会

全学的な取り組みとして、毎年度、専門教育における学習成果を発表するゼミ発表大会を年1回開催している。令和4年度は、12月7日（水）に対面によるゼミ発表大会を開催。経営学科14ゼミ、イベントプロデュース学科8ゼミ、計22ゼミが本年度のゼミ活動の成果を発表した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の恐れがあったので、1年生はオンデマンドで、ゼミ発表大会当日の録画を視聴することにし、後日レポートの提出をしてもらった。

⑧キャリア教育

将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリアデザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供した。さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めてもらうために、正規科目として「インターンシップ」を認定（自己開発）科目として導入している。令和4年度は、インターンシップ説明会4回開催し、99名が参加した。そのうち21名が68社のインターンシップに参加し、単位認定申請が21名で全員認定された。

⑨産学連携

地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に、実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。

しかし、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大が見込まれたため、「GMT 企業訪問プロジェクト」をはじめとして「地元金融機関との連携学習」は中止となった。なお、前年度から実施している西武信用金庫との連携プロジェクト（地域みらいプロジェクト）は、新宿区の地場産業である染色業の活性化を目的とした「Shinjuku Re and style project」をリアルとオンラインを併用し継続して実施した。

（コロナ感染禍での教育方法）

令和4年度は、本学の強みである初年次教育から専門教育にいたるすべての段階で、演習形式の講義を設定、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行った。また、春学期・秋学期とも、対面授業を基本としたが、コロナ感染拡大禍の下で、履修数100名を超える授業科目は、オンライン授業を行った。

オンライン授業配信のシステムは、Zoom 契約を行い、全教員へのアカウント配布によりオンライン授業が円滑に進められた。令和4年度も学内LANの幹線高速・大容量化など、オンライン授業の環境が整い、大きなトラブルもなく授業が実施できた。

<経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、カリキュラムマップにより体系的な教育を進めた。
- ②少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③実務家・実務経験者による講義も幅広く配置され、経営学の理論面だけではなく、実務型の教育に取り組んだ。

<イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。
- ②産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。とくにイベント現場での実習を併用した。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

社会人の院生が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日にも広げている。集中講義については、令和4年度は「人的資源管理研究」「情報管理研究」の2科目を令和4年8～9月に実施した。それに加え秋学期に「相続税研究」を令和5年1～2月に集中講義を行った。

令和4年度も会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員などがきめ細かな修士論文作成指導を行うとともに、本学のOBで構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を充実させてきた。なお、令和4年度、本大学院生・修了者の税理士試験合格者（税理士登録者）13名、税理士試験一部科目合格者2名であった。

3. 管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の理念・使命である、「社会に貢献できる有為な人材を育成する」ことを体現するため、教学関連では、上記のように学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するために、大学運営面では、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などの遵守と大学の設置・運営に関連するガバナンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。

また、令和元年度に私立学校法改正に則り、本学では寄附行為（令和2年4月1日施行）を改正し、令和2年度は、役員の職務と責任の明確化、監事の職務の強化、経営力

の強化（中期5ヵ年計画作成など）、情報公開の充実などの取り組みを行った。令和4年度は、理事会・評議員会の運営や体制の強化を図ってきた。とくに、大学運営面での迅速な意思決定ができる体制として、毎月、経営戦略会議を開催し、直面する課題などを検討・整理し、理事会に上申している。

（2）学生数の確保

令和4年度は、本年度の重点施策でも記載したように、学校運営の安定化に向けての必須条件である学生の確保については、コロナ感染症が第7波、第8波により様々な制約があったが、全力を挙げて学生募集体制への取り組み支援を図った。

高校訪問専任スタッフによる重点校等への定期的訪問、Web 関連広報や個別相談会を強化、TFU 学生広報スタッフを中心とした個別相談会を重視したオープンキャンパスの開催、Web オープンキャンパスでの動画配信と、すべての入試に Web 出願を導入した。

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置を適用した。

（3）教学体制の充実

令和4年度は、オンライン授業から対面授業に移行（履修者数100名を超える授業は除く）したが、オンライン授業の良さやコースパワーの活用などに積極的に取り組んだ。教授会や委員会活動についても、オンラインでの開催を併用した。春学期・秋学期の授業アンケートおよび授業評価報告書から教学の自己点検評価とフィードバックを行った。オンライン授業の円滑な運営については、学務部・システム管理部などとの連携により学内 IT インフラの強化を図った。

（4）人材の確保・養成

①適正教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図った。教員については、新規に4名を採用、教育水準の維持向上のため客員教員・非常勤講師単価の見直しを行った。職員については、新規職員を5名採用し、学務部、システム管理部等に配置した。

②教職員の意欲と職務知識の向上

教職員の情報共有および教育の質向上のために、FD研修、SD研修を計6回実施した。キャンパスメイト Web 公開に向けての研修、次年度のシラバス改訂、学生相談室の活動、PROG 活用法、科研費の規程改正など、教育活動への支援体制を強化した。また、校務活動についても、各種委員会に教員が積極的に関与する体制を図った。事務部門は、教学部門と緊密に連携し、対面・オンライン授業に向けての各部署の対応や入試システムの変更対応、学生のキャリア形成、進路指導支援などに関する事務機能を充実するため、部署間の連携の強化を図った。さらに、新たな採用職員には、私学法や本学の運営面での基礎的な職務知識を付与するため SD 研修を行った。

(5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさの演出にさらに取り組んだ。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施した。

4. 財政関係

(1) 収支管理の徹底

中期5ヵ計画の2年度目に入り、同計画に沿って、収入の部では、学生募集体制の強化による入学者数の確保と授業料未納者等の縮減、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取り組んだ。その結果、学部・大学院・編入者を含めて出願者数 418 名（前年度 514 名）、合格者数 297 名（前年度 329 名）、入学者数 256 名（昨年度 283 名）となり、志願者数・合格者数・入学者数のいずれも減少したが、定員数（定員 220 名の 1.16 倍）を確保し、学納金等の収入は計画通りに確保できた。

また、支出面では、総人件費の節減や教育活動経費・管理経費の抑制、奨学金削減に取り組み、収支バランスが適正に図ることができた。その結果、令和4年度決算は、教育活動収支差額・経常収支差額とも大幅な黒字化が実現できた。

(2) 総人件費の縮減の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化したのは、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費と奨学金および管理経費の節減に取り組んだことによる。

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

① 科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできた。

② 産学連携による取り組み

新型コロナウイルス感染症が拡大していたため、予定していた西武信用金庫および三協信用金庫などの地域金融機関との産学連携に関わる展示会、フォーラム系のプロジェクトは中止となった。ただし、前年度から実施している西武信用金庫の「地域みらいプロジェクト助成金」を活用した「Shinjuku Re and style project」の活動は、リアルとオンラインを併用し継続して実施した。新宿区内の染織工房、アーティストと学生が染色の文化を発信し、新製品を創造していくことで実務学修の成果が得られた。

③ 保有資産の有効活用

二上講堂や教室（本館・5号館）など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。

(4) 学生の経済的支援の充実

本学では、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の

修学を支援するため、平成 25 年度入試から TFU スカラシップ制を充実させてきており、令和 4 年度も同スカラシップ制を引き続き実施した。

また、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納を軸とした「緊急経済特別支援」を平成 22 年度から導入している。令和 4 年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者および在学学生を支援した。

(5) 国の修学支援制度の認定校と修学支援制度の活用

令和 2 年度より、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号。以下、「修学支援法」）に基づく入学金及び授業料の減免に関し、修学支援法、大学などにおける修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令 49 号、以下「施行令」という。）及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則（以下、「施行規則」）が施行された。本学は国の修学支援制度の対象大学に申請し認定校として同制度の活用を開始した。本制度を運用するにあたり、①学校法人東京富士大学・修学支援授業料等減免に関する規程を新設し、令和 2 年 4 月 1 日より施行。②各部署の役割と円滑な事務処理への取り組みを行った。

本年度は、学生支援部、学務部、総務部との連携の下で、国の修学支援制度と本学の TFU スカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金制度を学生に積極的に PR し、経済的な困難で修学意欲のある学生の入学を促した。

その結果、国の修学支援制度の活用する学生が増加するとともに、本学の TFU スカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度を利用する学生数は前期 87 名、後期 81 名と総学生の約 8%を占めている。

(6) TFU スカラシップの継続と改善

本学では、奨学金制度について志願者・入学者の増加に向けて TFU スカラシップ制度を充実させてきた。同スカラシップ制の健全な運営のため、令和 3 年度入試から新たな TFU スカラシップ制に移行した。その内容は、志願者のうち TFU スカラシップ制度を希望する「特待生選抜試験（1 次、2 次）」による受験と、「総合型選抜」「大学入学共通テスト等」のうちから特待生の選抜をした。令和 5 年度の出願者 23 名（前年度 45 名）、合格者 17 名（前年度 29 名）を選抜した。さらに、進級時に TFU スカラシップ制適用の要件を厳格化し運用した。

5. 日本高等教育機関による認証評価

本年度、第三者評価による認証評価を受審し、「適合」と判定された。この認定評価制度は、「大学の教育研究活動などの総合的な状況について、政令で定めた期間ごとに、文部科学大臣の認証をうけて者（認証評価機関）による認証評価を受けるもの」（学校教育法第 109 条 2 項）との規定に基づくものである。本学での認定評価機関は日本高等教育評価機構であり、平成 20 年度、平成 27 年度に認定評価を受審（いずれも適合）、今回は 3 回目である。

令和 4 年 6 月末に、本学の自己点検評価報告書およびエビデンスを日本高等教育評価機構に提出。令和 4 年 8 月 25 日（木）に同評価報告書に関わる書面質問（約 160 項目）が送付され、それぞれの質問に対応をした。令和 4 年 10 月 10 日（月）～12 日（水）、評価員 5 名、同機構 2 名（評価チーム）により実地調査が行われた。

平成 5 年 3 月に「令和 4 年度大学機関別認証評価報告書」にて「適合」と認定された。今回、【優れた点】2 点と【改善を要する点】1 点、【参考意見】6 点であった。改善を要する点については、学生の懲戒の手続きが不十分であるとの指摘があり、東京富士大学学生懲罰規程の新設と東京富士大学学生懲罰委員会規程一部改正を行った。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

資金収支・事業活動収支ともに昨年度に引き続き、順調に推移し、収支差額の黒字化ができた。資金収支では、資金収支差額△43百万円、事業活動収支では経常収支差額261百万円を計上した。財政面では、学納金等の収入増ができたが、中長期的な財務基盤の安定化には、学生数の確保と経費縮減の更なる取り組みが必要である。

2. 財務の状況

財務状況（貸借対照表比率）

純資産構成比率は91％に達し、流動比率は年々向上し194％となった。

一方積立率も向上しているが、水準としては低水準である。

退職給与引当特定資産は保有していないが、本学は私立大学退職金財団で所定額の積立を行っている。

採算性（事業活動収支計算書関係比率）

運用資産積立率、経常収支差額比率は継続的に向上している。教育活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率は特殊要因（特別補助金収入）を除くと実質横ばいで推移している。また、人件費比率も40％台に定着している。（学生生徒等納付金比率では50％台）

①貸借対照表

貸借対照表

（単位 千円）

			令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産 の 部	固定資産		11,810,085	11,845,685	12,137,258
		有形 固定 資産	11,804,443	11,743,117	11,734,955
		特 定 資 産	0	100,000	400,000
		その他の固定資産	5,641	2,568	2,302
	流動資産		1,290,226	1,580,868	1,579,548
	資産の部合計		13,100,311	13,426,554	13,716,806
負 債 の 部	固定負債		385,388	396,416	467,985
	流動負債		744,109	801,620	813,422
	負債の部合計		1,129,498	1,198,037	1,281,408
純 資 産 の 部	基本金		16,671,982	16,762,669	16,948,494
		第 1 号 基本金	16,593,982	16,584,669	16,470,494
		第 2 号 基本金	0	100,000	400,000
		第 3 号 基本金	0	0	0
		第 4 号 基本金	78,000	78,000	78,000
	繰越収支差額		△ 4,701,169	△ 4,534,151	△ 4,513,095
	翌年度繰越収支差額		△ 4,701,169	△ 4,534,151	△ 4,513,095
	純資産の部合計		11,970,812	12,228,517	12,435,398
負債及び純資産の部合計			13,100,311	13,426,554	13,716,806

②資金収支決算書

資金収支計算書

収入の部		(単位 千円)		
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
学生生徒等納付金収入	1,024,015	1,129,394	1,163,793	
授業料収入	635,677	705,931	731,142	
入学金収入	62,400	62,300	58,050	
その他収入	325,938	361,163	374,601	
手数料収入	30,188	14,909	12,706	
入学検定料収入	28,980	13,675	11,485	
その他収入	1,209	1,233	1,221	
寄付金収入	0	2,064	1,007	
補助金収入	146,075	157,091	167,053	
国庫補助金収入	144,633	156,647	165,925	
地方公共団体補助金収入	133	143	138	
その他助成金収入	1,308	300	990	
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	41,974	46,039	55,159	
受取利息・配当金収入	10	10	20	
雑収入	1,109	22,032	52,386	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	674,821	738,202	738,627	
その他の収入	227,797	165,872	396,674	
資金収入調整勘定	△ 554,241	△ 710,002	△ 869,030	
期末未収入金	△ 23,587	△ 34,965	△ 130,405	
前期末前受金	△ 530,654	△ 675,036	△ 738,625	
前年度繰越支払資金	841,866	1,256,354	1,522,977	
収入の部合計	2,433,617	2,821,968	3,241,375	

支出の部				
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
人件費支出	557,787	576,764	636,682	
教育研究経費支出	272,380	242,431	232,522	
管理経費支出	143,936	126,116	130,749	
借入金等利息支出	0	0	0	
借入金等返済支出	0	0	0	
施設関係支出	22,994	57,313	0	
設備関係支出	12,603	35,411	21,041	
資産運用支出	0	100,000	300,000	
その他の支出	227,173	218,760	485,907	
資金支出調整勘定	△ 59,611	△ 57,806	△ 188,381	
期末未払金	△ 54,941	△ 50,974	△ 179,460	
前期末前払金	△ 4,670	△ 6,831	△ 8,920	
翌年度繰越支払資金	1,256,354	1,522,977	1,479,746	
支出の部合計	2,433,617	2,821,968	3,241,375	

③事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

(単位 千円)

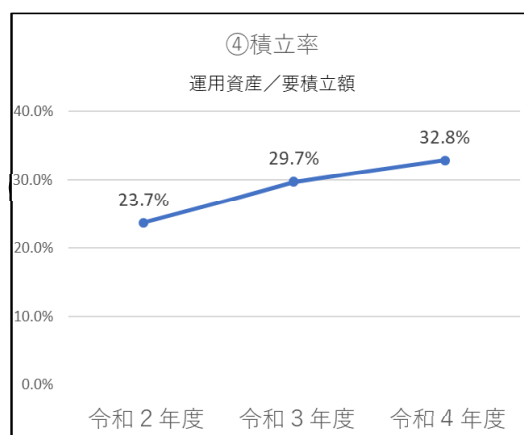
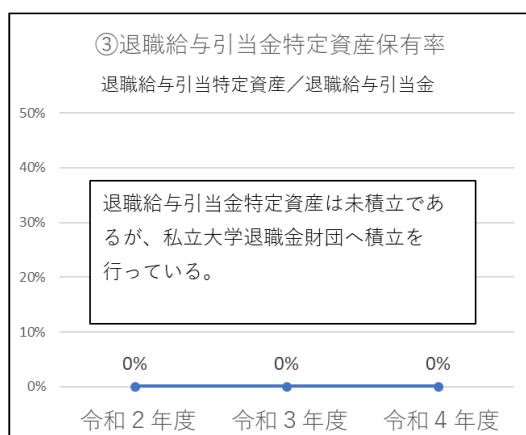
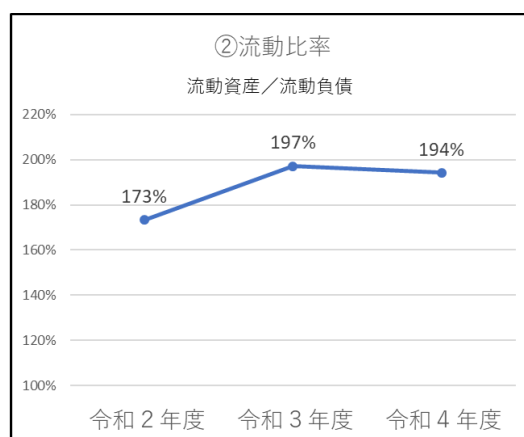
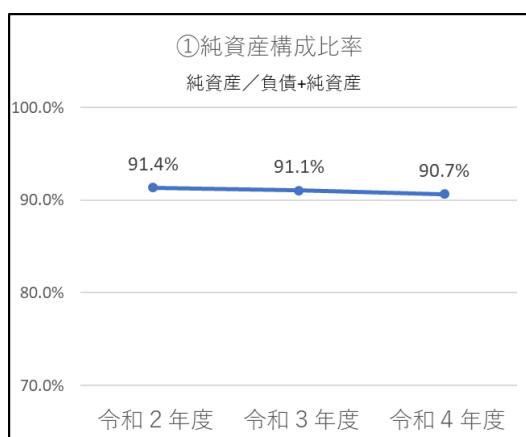
		科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,024,015	1,129,394	1,163,793
		授業料	635,677	705,931	731,142
		入学金	62,400	62,300	58,050
		その他	325,938	361,163	374,601
		手数料	30,188	14,909	12,706
		入学検定料	28,980	13,675	11,485
		その他	1,208	1,233	1,221
		寄付金	544	2,179	2,439
		経常費等補助金	146,026	157,041	167,004
		国庫補助金	122,421	156,647	165,925
		地方公共団体補助金	84	93	89
		特定求職者雇用開発助成金	600	300	0
		その他助成金	58	0	990
		付随事業収入	41,925	45,934	55,159
		雑収入	9,287	24,632	52,386
		教育活動収入計	1,251,986	1,374,091	1,453,489
	事業活動支出の部	科 目			
		人件費	557,787	586,712	660,181
		教育研究経費	390,984	359,451	354,613
		管理経費	165,756	158,523	175,570
		徴収不能額等	5,347	0	1,555
		教育活動支出計	1,119,875	1,104,688	1,191,920
	教育活動収支差額		132,111	269,402	261,568
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	10	10	20
		教育活動外収入計	10	10	20
	動事業支出	その他の教育活動外支出	18,961	7,634	0
		教育活動外支出計	18,961	7,634	0
	教育活動外収支差額		△ 18,951	△ 7,624	20
経常収支差額		113,159	261,778	261,589	
特別収支	動事業収入	資産売却差額	0	0	599
		その他の特別収入	49	49	49
		特別収入計	49	49	649
	事業活動支出	資産処分差額	30	4,123	117
		その他の特別支出	0	0	55,240
		特別支出計	30	4,123	55,357
	特別収支差額		19	△ 4,074	△ 54,707
	基本金組入前当年度収支差額		113,179	257,704	206,881
	基本金組入額合計		0	△ 100,000	△ 300,000
	当年度収支差額		113,179	157,704	△ 93,118
前年度繰越収支差額		△ 4,843,272	△ 4,701,169	△ 4,534,151	
基本金取崩額		28,923	9,312	114,174	
翌年度繰越収支差額		△ 4,701,169	△ 4,534,151	△ 4,513,095	
(参考)					
事業活動収入計			1,252,046	1,374,151	1,454,159
事業活動支出計			1,138,867	1,116,447	1,247,278

④主な財務比率比較

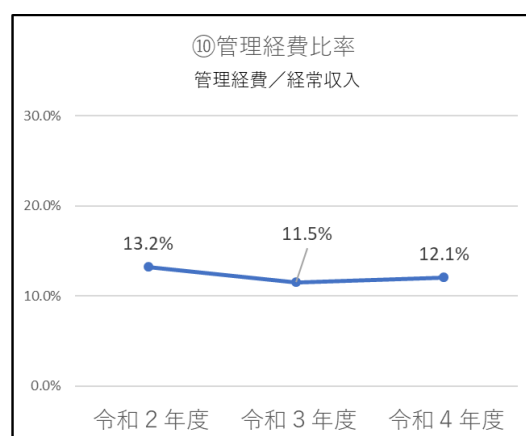
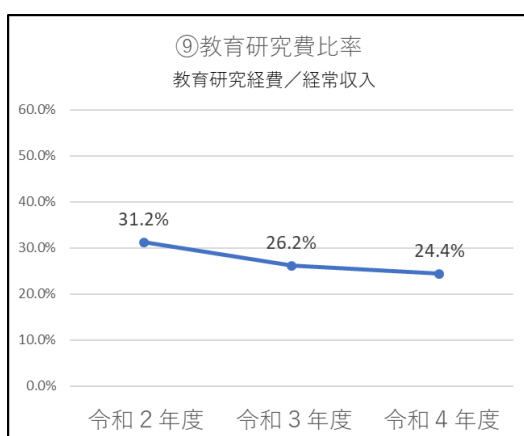
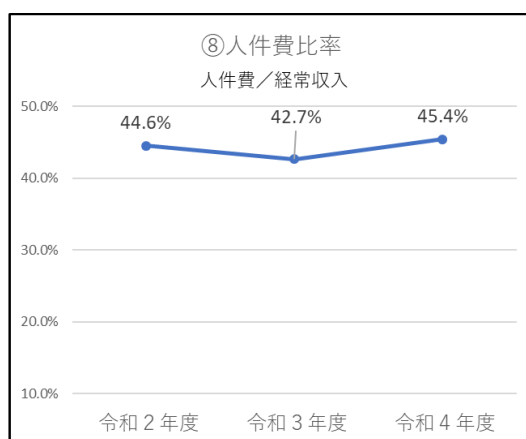
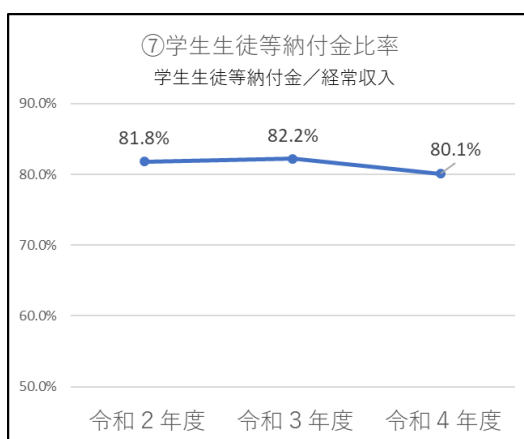
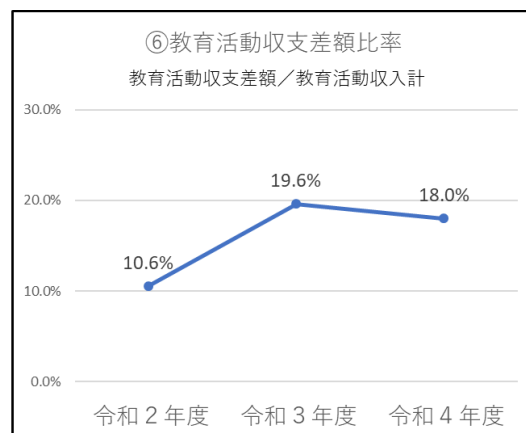
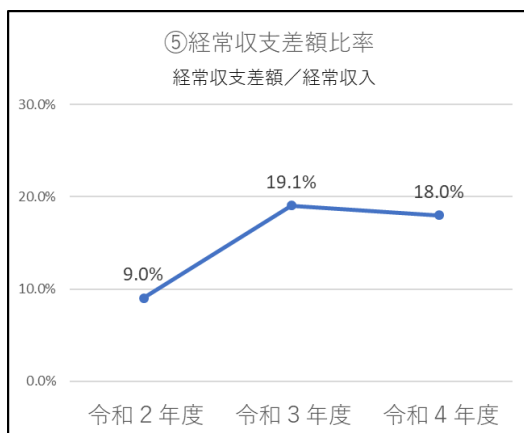
主な財務比率

比率名	算式	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度
①純資産構成比率	純資産／負債＋純資産	91.4%	91.1%	90.7%
②流動比率	流動資産／流動負債	173%	197%	194%
③退職給与引当金特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%
④積立率	運用資産／要積立額	23.7%	29.7%	32.8%
⑤経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	9.0%	19.1%	18.0%
⑥教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	10.6%	19.6%	18.0%
⑦学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	81.8%	82.2%	80.1%
⑧人件費比率	人件費／経常収入	44.6%	42.7%	45.4%
⑨教育研究費比率	教育研究経費／経常収入	31.2%	26.2%	24.4%
⑩管理経費比率	管理経費／経常収入	13.2%	11.5%	12.1%

(貸借対照表関係比率)



(事業活動収支計算書関係比率)



以上